

近代経済学サイドの学史家・思想史家が少なかったということは、彼らの取り組むべき課題が少なかったということの意味するものではけっしてない。むしろ、歴史的相対主義やマルクス主義の影響を受けた進歩主義とたたかって近代経済学者の経済学史と経済思想のスタンダードをつくりあげるといふ課題を、少人数で担わなければならないことを意味していたであろう。本書の著者はこの少数者の一人であり、すでに1971年に『シュムペーター体系研究』（創文社）で、シュムペーターの業績をマルクスに匹敵する資本主義の社会経済学体系として提示し、1988年には、最後に新古典派体系にいたる経済学史の標準的テキストブック『経済学史』（岩波書店）を世におくりだしている。しかし、この二著は、経済思想の基本問題である自由と公正とに関連した問題群について触れることがなかった。「旧稿のうちなお今日の意義をもつと思われるいくつかの篇」を編んでできた本書では、まさにこの問題群が中心におかれていて、収録された諸論文の多くは市場経済に対応した経済的自由主義の再評価に捧げられた著者のたたかひの跡をとどめている。

本書は、第1部「自由と公正および市場システム」9篇、第2部「シュムペーターの歴史的経済学をめぐる諸問題」3篇、第3部「現代経済学批判」2篇、計14篇の論文に加えて、4小篇の文章が付論として収録されている。しかし、第2部は前著『シュムペーター体系研究』への補足、第3部は現代経済学の論争に対する局外者のな立場からする論評であって、主要部分は第1部である。

第1部冒頭におかれた「自由主義の伝統とその再建」は、フランスの百科全書学派や重農学派の「合理主義」的自由主義をしりぞけ、経験的で伝統を重視するイギリス的自由主義を評価するハイエクの線に沿った自由主義経済思想史の概説である。この論文の初出は、30年前に遡る人文書院の『哲学大系』の第5巻(1964年)であり、故青山秀夫氏に代筆を依頼され同氏と共著の形で公表された論文である由だが、大野氏は「細部の点は別として、その内容はその後の私の研究の骨格となっていて、今も変りはない」と「あとがき」で明言されている。事実、この論文で提出された、ロックからスミスにいたる古典的自由主義、19世紀の功利主義的自由主義、そして20世紀の福祉国家を基礎づけた「新しい自由主義」とそれに対する批判者としての「ネオ・リベラリズム」という構図は、1976年公表の第4章「自由主義

大野 忠 男

『自由・公正・市場』

— 経済思想史論考 —

創文社 1994.10 viii+345 ページ

日本は欧米に類を見ないほど経済学史・思想史研究が盛んな国であるが、その主潮流に関していえば、戦前以来の古典解釈ないし文献学のスタイルに、理論に対する歴史的批判を重視するマルクス主義的学問観が重なりあったところに成立したものであった。1980年代以降は事態は大きく変化してきているが、それまでは、明確に近代経済学の立場にたった研究者は、この分野では明らかに少数派であった。英国の経済学史家ドナルド・ウィンチは経済学者が既存の経済理論に満足しているかぎりには、経済学史や経済思想史の研究は軽視されがちだといっている(Donald Winch, "What Preis the History of Economic Thought?", *Scottish Journal of Political Economy*, November 1962)が、戦後日本の近代経済学者たちが学史・思想史に大きな関心を示さなかった理由を、そのように考えるのは少し実情に反する。むしろ、より単純に、日本の学界が国際的に孤立していた戦時期以降に急速に進展した世界の経済学にキャッチアップすることに余念が無かったからだといふべきであろう。そうした緊要な課題が一段落した段階で、はじめて、さまざまな経済学批判にも耳を傾け、経済学史や経済思想にも取り組む余裕が生まれる。これは、一種の修正ウィンチ説であろう。

と市場システム」、1980年公表の第6章の「自由主義」でも再現されている。著者は、福祉国家思想(やそれを支えるケインズのプラグマティズム)に対するハイエック的な批判を重視するものの、福祉、身分、平等などの価値が個人的自由と並んで存在することを認め、所得、健康、教育、文化、社会的地位などの具体的事項に国家が政策として関与することを否定しない。著者は『イズム』の時代は終りを告げて、われわれは今プラグマティズムの世界に生きている」と書いているが、この「プラグマティズム」も「常に自由の哲学によって裏打ちされていなければならぬ」というのである。

第2章の「ハイエックとネオリベラリズム」、第3章の「シカゴ学派の自由主義」も、第1章と同時期に引き続いて執筆されたものである。後者は、反ケインズ主義的自由主義という共通性を持ちながらも、シカゴ学派をフリードマンだけで代表させることはできないとして、平等に価値を認めたH・サイモンズをも視野に収めていて、現在でも参考になる。ハイエックについては、第2章だけでなく第5章「自由な社会とその哲学」(1976年)でもいま一度論じられているが、最近のハイエック研究の高まりを目にすると、やはり物足りなさが残る。現在の読者は、ハイエックの主要な主張はたいいどこかで聞いているのであるから、むしろそれらの主張を基礎づける理論的枠組みや彼がそのような主張にいたった経緯を知りたいと思うであろう。かつてはハイエックの『隷従への道』やフリードマンの『資本主義と自由』の出版に抵抗があったとしても、いまは攻守いれかわった状況になっている。こうした潮流の転換がおきていることを考えると、本書の諸論文についても、注の追加などの加筆がどの程度おこなわれているかどうかを断っておいて欲しかったと思う。

第1部の後半の3章(第7章「自由と平等」、第8章「ロールズ正義理論再考」、第9章「福祉と公正」)では、J・ロールズの正義論を手掛かりに平等や福祉の要素を自由な経済秩序の中に位置づけることが目指されている。著者は、「格差原理」を容認し、富者の所得上昇と貧者の所得上昇が連動する傾向を想定するロールズに、アダム・スミスに通じるものを読み取っている。競争的システムを中核に据えるが、他方で、すべての社会成員に対して社会参加を可能にする「ボトムの水準」を設定することも、スミス＝ロールズ的な「共感」と考えられている。しかし、現実の過重な福祉国家を憂えてであろうか、こ

のスミス＝ロールズ的原理をおしのけるように、「社会正義」ないし「分配的正義」に対するハイエック的論難が表面にあらわれる。したがって、全体としての印象は鮮明とはいいいがたい。

自由な社会秩序の擁護者を自任したハイエックと、社会主義不可避論者のシュンペーターのとりあわせは、一見対立するかのようであるが、著者によればそうではない。著者は第1部のハイエック論でも、「自由な経済秩序」の利点をいうためにシュンペーター的な企業者の創造的活動をあげていたが、シュンペーターもまた「自由な秩序」の支持者なのである。ただし、時流に反する「傍観者」として「もっぱら資本主義秩序ないし自由経済のおかれている現在の状態を的確に分析把握しようとした」に過ぎない。したがって、「私企業経済の悩まされている病いの状態」への現状批判としては、ハイエック以上に厳しいところがある。第二次大戦後のイギリスを「労働主義的資本主義」と呼んだシュンペーターの時代批判は、本書でもここかしこにそのリフレインを残している。本書第2部の3篇(「シュンペーターの体系と方法」、「シュンペーターと資本主義の将来」、「シュンペーターの未来学」)は、シュンペーターの生誕100周年にあたる1983年前後に執筆されたもので、広範な社会経済学的視野をもったシュンペーターの歴史的アプローチが強調されている。なお、シュンペーターに関しては、彼がマックス・ウェーバーと学問論をたたかわせた会見がワルター・トリッチュに依拠して紹介されている(付論4)。

第3部の2論文(「経済学における危機と革命」、「革命の意義と現代経済学」)は、ジョン・ロビンソンや宇沢弘文氏による「経済学の危機」の主張に対する論評である。結論としては、危機感をいわずらにつのらせ理論的「革命」を待望するよりは、「地道な実証研究」と「理論の実質的内容の改善」につとめるべきだ、ということである。同様の見解は、T・ハチソンによっても表明されているが、ジャーナリスティックな現代経済学論への反発としては、理解できないわけでもない。

このレビューの冒頭にも書いたが、私は本書の著者はあまりにも大きな二重の課題を自己に課しているのではないかという気がする。それは福祉国家と社会民主主義の時代思潮を批判することと、近代経済学者の思想的歴史的視野の欠落を是正するという課題である。だがこれは、少数の研究者で達成出来る課題ではない。本書の諸論文は展望と方向を示して

はいるが、掘り下げられたモノグラフではなく、基本的にはガイドにとどまるといってよい。現在、ようやく近代経済学の学史的研究者や経済思想史的研究者の層が充実してきているが、彼／彼女らの研究成果の総括の上に立った展望が本書のそれと類似のものになるかどうかは、いまだ確言できないであろう。

[八木紀一郎]